

安全計画

安全計画【施設名称（事業種別）】： 児童発達支援・放課後等デイサービスふきのこ

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|--------|---|---|---|---|------------------------------|---|
| 重点点検箇所 | ・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(散歩コース、緊急避難場所やルートなど) | ・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(散歩コース、緊急避難場所やルートなど) | ・施設内設備 ・備品 | ・施設内設備 ・備品 ・夏に備えた空調設備点検やフィルター清掃など | ・施設内設備 ・備品 ・虫除け、防虫対策など | ・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(散歩コース、緊急避難場所やルートなど) |
| 月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 重点点検箇所 | ・施設内設備 ・備品 ・暖房設備点検やフィルター清掃など | ・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(散歩コース、緊急避難場所やルートなど) | ・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(散歩コース、緊急避難場所やルートなど) | ・施設全体の再点検 | ・施設内設備 ・備品 ・消毒換気など | ・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(散歩コース、緊急避難場所やルートなど) |

(2) マニュアルの策定・共有

| 分野 | 策定期 | 見直し（再点検）予定時期 | 掲示・管理場所 |
|------------------------|-----------|--------------|---------|
| 自然災害発生時における業務継続計画（BCP） | 2023年9月1日 | 適宜 | 事務所内 |
| 感染症発生時における業務継続計画（BCP） | 2023年9月1日 | 適宜 | 事務所内 |
| 虐待防止および身体拘束等マニュアル | 2023年9月1日 | 適宜 | 事務所内 |
| 感染症対応マニュアル | 2023年9月1日 | 適宜 | 事務所内 |
| 個人情報保護マニュアル | 2023年9月1日 | 適宜 | 事務所内 |
| 緊急時対応マニュアル | 2023年9月1日 | 適宜 | 事務所内 |

| | | | |
|-----------------|-----------|----|------|
| 苦情解決対応マニュアル | 2023年9月1日 | 適宜 | 事務所内 |
| 非常災害・火災時対応マニュアル | 2023年9月1日 | 都度 | 事務所内 |
| | 年 月 日 | | |
| | 年 月 日 | | |

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

| | |
|------------------|--|
| | |
| 未就学児 (児童発達支援) | <p>1, 生活の中での安全 施設内での安全な遊び方や、ケガを防ぐための基本的なルールを指導。</p> <p>2, 災害時の対応 職員の指示に従い、避難時には手をつないで安全に移動することを学ぶ。</p> <p>3, 交通安全 施設周辺の散歩時に、道路の横断方法や車に気をつけることを教える。</p> |
| 就学児 (放課後等デイ) | <p>1, 施設での安全な行動 自分で安全に行動するためのルールを理解し、他の児童にも配慮した行動を学ぶ。</p> <p>2, 災害時の避難行動 地震や火災時の避難ルートを確認し、自主的に避難できるように訓練。</p> <p>3, 交通安全 施設外での交通ルールを確認し、安全な通行方法を指導（信号機や横断歩道の使用）</p> |

(2) 保護者への説明・共有

以下の内容を年に数回、面談や書面、連絡ツール等を通じてお知らせいたしております。

1. 年間の避難訓練計画

- 火災、地震などの緊急時の避難訓練は年数回実施しており、その実施予定や訓練結果について、保護者に報告します。また、訓練の目的や方法、児童がどのように訓練に参加したかも共有します。

2. 緊急連絡体制の確認

- 緊急時の連絡体制については、保護者の皆様に事前に説明し、連絡先の確認・更新を年に1回実施します。災害時や緊急事態発生時には、迅速に連絡できる体制を整えています。

3. 感染症予防対策

- インフルエンザやその他の感染症対策について、施設での衛生管理の方針や対策を説明します。感染症が流行する時期には、施設での予防策に加え、家庭でも実施していただきたい対策を情報提供します。

4. 虐待防止・身体拘束に関する取り組み

- 当施設の虐待防止および身体拘束に関する方針を説明し、全職員がこれらの防止に努めるための研修を実施していることをお伝えします。また、保護者の皆様からのフィードバックや意見を随時受け付ける体制も整えています。

5. 安全対策の定期報告

- 施設の安全対策（防火、防犯、施設設備の点検状況）や、児童の安全を確保するための取り組みについて、定期的に保護者へ報告します。特に大きな変更や新たな取り組みが発生した際には、速やかにお知らせします。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

| | 年間計画 |
|--------|---|
| 研修・訓練等 | <p>1.避難訓練（原則3か月ごと）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的: 災害や火災が発生した際に、迅速かつ安全に避難できるようにする。 ・内容: 火災や地震を想定した避難訓練を定期的実施し、避難経路の確認や、職員と児童が緊急時に適切な対応ができるようにする。 <p>2.救急対応訓練（年1回以上、看護師等を招いて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的: 急病やけがが発生した際に、職員が迅速に対応できるようにする。 ・内容: 心肺蘇生法（CPR）、AEDの使用法、異物除去法などを学び、緊急時の対応手順を確認。 <p>3.119番通報・不審者対応訓練（年1回、机上にてシミュレーション形式で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的: 不審者が施設内外に現れた際の対応と、警察や消防へ適切な通報ができるようにする。 ・内容: 不審者が施設に侵入したシナリオでの訓練を行い、児童の安全を守りつつ迅速に対応する方法を習得する。また、119番通報手順を確認。 <p>4.強度行動障害や自傷他害行為の予防と対応に関する研修（毎月実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的: 強度行動障害のある児童に対して、安全かつ適切に支援を行うための技術を習得する。 ・内容: 自傷や他害行為の予防と対応について、職員が理解を深め、適切に対応できるよう研修を実施する。 <p>5.感染症対策に関する研修（感染症流行時期に合わせて年2回以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的: 施設内での感染症拡大を予防し、衛生管理の徹底を図る。 ・内容: 手洗いや消毒の正しい方法、感染症発生時の対応手順など、職員全員が実践できるように研修を実施する。 <p>6.虐待防止および身体拘束に関する研修（原則3か月に一度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的: 児童に対する虐待や身体拘束を防ぐための知識を習得し、適切な対応を行う。 ・内容: 虐待防止のための職員の責任と対応、身体拘束が必要な場合の基準や適切な実施方法を学ぶ。 |

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

| 訓練内容 | 参加予定者 |
|------|-------|
| | |

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

| 年間 | |
|----|---|
| 1. | 強度行動障害に関する研修（内部） |
| • | 自傷や他害行為の予防と対応に重点を置いた研修を毎月実施。 |
| 2. | 感染症対策研修 |
| • | 手洗い、消毒、感染拡大防止策についての研修を年1回実施し、流行期前に対策を確認。 |
| 3. | 避難訓練（内部）・緊急対応研修（外部） |
| • | 災害時の避難（3か月ごと）や緊急時対応（AED使用、心肺蘇生法など）についての研修を年に数回実施。 |
| 4. | 虐待防止および身体拘束に関する研修（内部） |
| • | 虐待防止や身体拘束の適正な対応について年4回、法令に基づいた研修を実施。 |
| 5. | 不審者対応訓練（内部） |
| • | 不審者が現れた際の対応と警察への通報手順を確認する訓練を年1回実施。 |

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加日途にかかわらずメモする

| |
|--|
| |
|--|

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

| | |
|----|---|
| 1. | ヒヤリ・ハット事例の収集・共有 |
| • | 日常の中で発生したヒヤリ・ハット事例を職員が記録し、月1回の会議で共有。 |
| 2. | 事例の分析と改善策の実施 |
| • | 収集した事例を分析し、再発防止のための具体的な改善策を決定し、速やかに実施。 |
| 3. | 研修内容とマニュアルの見直し |
| • | ヒヤリ・ハット事例を基に、必要に応じて研修内容やマニュアルを更新し、全職員に周知。 |
| 4. | 保護者への報告・説明 |

- 事故等があった場合は保護者に対し、再発防止の取り組みや改善内容を年に数回報告。
5. 外部機関との連携
- 必要に応じて外部機関からの指導・助言を受け、再発防止策を強化。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- 地域住民や地域の関係者（消防署、警察署など）と日常的な連携を図り、災害時や緊急時に迅速に対応できるような体制を今後整備する。
- 施設内外の安全点検を月一回行い設備や避難経路の状態を確認、必要な改善や修繕を速やかに実施する。